

県産農産物食材プロモーション推進事業業務委託仕様書

本仕様書は、一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会（以下「甲」という。）が発注する「県産農産物食材プロモーション推進事業業務委託業務」（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的及び背景

(1) 目的

首都圏及び関西圏のシェフを対象に県産農産物の魅力を発信するとともに、飲食店において、栃木県産農産物を使用した料理を提供する「栃木県産メニューフェア」を開催し、首都圏及び関西圏において、県産農産物（とちぎ和牛、とちぎの星、いちご青果物等）の販路拡大や継続的な利用促進及び認知度向上を図る。

(2) 背景

本県では、“選ばれる栃木の農産物”の実現に向け、「いちご王国・栃木」のイメージのもと「オリジナル品種」や「食卓を支える農産物」のブランド価値向上に取り組んできた。その結果、「いちご王国・栃木」をはじめ、スカイベリーやとちぎ和牛等の認知度が向上する等の一定の成果が得られた。一方で、消費者が栃木県産を選んで購入する農産物はいちご等の一部品目にとどまっている状態である。

今後、県産農産物のブランド価値をより一層高めるためには、そのおいしさや魅力を消費者に効果的に伝え、栃木ファンの拡大につなげていくことが重要である。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月10日（水）まで

3 業務の内容

(1) 首都圏・関西圏共通事項

① 産地視察研修会または試食提案会の開催

ア 産地視察研修会

②に掲げる「栃木県産メニューフェア」の展開に向け、首都圏及び関西圏の飲食店シェフ等（以下「シェフ等」という。）を県内の産地に招聘し、生産者との交流を促進させ、生産者の思いをシェフ等に伝える産地視察研修会を開催する。

イ 試食提案会

シェフ等が当該産地で生産された農産物の食味を行うことができる試食提案会を開催し、県産農産物の取引促進を図ること。

開催に当たっては、甲と協議の上、ア・イのいずれかの開催・運営をすること。

シェフの訪問先（複数）及び日程を調整するとともに、県産農産物のPR資料等を作成し、シェフ等に対して県産農産物の魅力を訴求すること。

招聘するシェフ等の選定に当たっては、②に掲げる県産農産物を使用した「栃木県産メニューフェア」への参加を促した上で、参加の意思があるとちぎの旬彩店*等とし、事業の効果を検証するため、シェフ等に対してアンケート調査を実施すること。アンケートの内容については事前に甲と協議すること。

実施に当たっては、シェフ等が効率的に産地を移動できる交通手段を手配するなど、全体運営をスムーズに行うこと。なお、産地視察研修会または試食提案会へ参加するシェフ等は県産農産物の利用可能性が高い者に限定するため、一定の参加費を徴収するなどの工夫をすること。

※とちぎの旬彩店：栃木県内で採れた旬の農産物を使い、心を込めて提供する店

とちぎの旬彩店一覧は、とちぎ農産物マーケティング協会HP参照

- (ア) 時期：甲と協議の上、令和8年10月から12月上旬までの期間
- (イ) 場所：甲と協議の上、栃木県内の複数の産地
- (ウ) 回数：首都圏と関西圏のシェフを対象にそれぞれ1回計2回
- (エ) 参加人数：首都圏10名（店舗）以上、関西圏10名（店舗）程度

② 「栃木県産メニューフェア」の企画・運営

県産農産物を使用した料理を飲食店等で提供する「栃木県産メニューフェア」を展開することにより、「栃木県産農産物」のイメージアップ及び認知度向上を図るとともに、シェフ等との継続取引の促進につなげ、とちぎの旬彩店の登録を増やすこと。

栃木県産メニューフェアを開催する店舗は、県産農産物テーマ食材（とちぎ和牛、とちぎの星及びいちごのうち1つ以上）のほか青果物及び果樹等を1品目以上使用すること。

栃木県産メニューフェアを開催する店舗に対し、メニュー開発に必要な食材を産地等から手配し、サンプルとして提供すること。

栃木県産メニューフェアの期間中、消費者の来店を促すためのPR資材（メニューPOP・ポスター等）を作成し、各店舗に配布すること。PR資材は、統一感のあるデザインとし、フェア全体として一体的なイメージの訴求が図られるよう配慮すること。

栃木県産メニューフェア参加店舗に対して、とちぎの旬彩店への登録を促し、首都圏と関西圏それぞれ5店舗以上登録させること。

事業の効果を検証するため、シェフ等に対してアンケート調査を実施すること。アンケートの内容については事前に甲と協議すること。

ア 時期：令和9年1月から3月上旬までの間の連続した2週間。

イ 対象店舗：とちぎの旬彩店、(1)に参加した店舗及びとちぎの旬彩店登録を検討している店舗から首都圏30店舗以上、関西圏10店舗以上を確保すること

(2) 首都圏におけるプレゼントキャンペーンの企画・運営

首都圏で実施する栃木県産メニューフェアにおいて、対象メニューの利用や店舗間の回遊を促すため、対象店舗を訪れた方が参加できる栃木県産農産物のプレゼントキャンペーンを実施すること。

キャンペーン実施に当たっては、スマートフォン等のデジタル機器を活用することとし、参加店舗にPOPやチラシ等を設置し、利用者に対してキャンペーン参加を促すこと。

① 時期：栃木県産メニューフェア開催期間

② プレゼント商品：甲と協議の上、栃木県を代表する商品とし、乙が調達し当選者に発送すること。

(3) 関西圏における県産農産物の販路開拓に係る実需者（飲食店シェフ、バイヤー）と産地のマッチング等の実施

関西圏の実需者（飲食店等のシェフやバイヤー）に県産農産物の利用を促すため、県産農産物への品質や取引条件等に関する要望をヒアリングし、要望に沿った県内生産者等を紹介することで、県産農産物の販路拡大を図ること。

ヒアリングに当たっては、県産農産物のサンプルを手配するとともに、説明資料等を作成し実需者に対して県産農産物の魅力を訴求すること。

なお、実施に当たっては、栃木県東京事務所大阪分室と十分連携すること。

- ① 実施時期：契約期間中随時
- ② ヒアリング件数
 - ・ 3件以上ヒアリングし、報告書にまとめること

4 留意事項

(1) 農産物等の調達

農産物等を調達する際には、関係団体と十分調整の上、連携を図ること。また、県産農産物のブランド価値を損なうことのないよう、品質等について十分留意すること。

(2) 県産農産物統一ロゴマークの活用

事業の実施に当たっては、県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」を活用し、広告物や店舗資材等に掲載すること。

(3) 実施体制に関する補足

本業務の実施に当たっては、県内外での実施体制を確保するため、甲と協議の上、必要に応じて本業務の一部を担う協力事業者等と役割分担を行い、連携して実施することができるものとする。

(4) 首都圏及び関西圏における各メニューフェアの実施時期

首都圏及び関西圏における各メニューフェア・キャンペーンの実施時期同時期であることを要しないものとし、各事業の内容及び準備状況等を踏まえ、甲と協議の上、別時期に実施することができる。

(5) その他

- ① 本事業の実施に当たっては、関係する県の事業と連携を図ること。
- ② 定期的に関係機関と情報交換を行い、首都圏における情勢や関係者との関係構築に努めること。
- ③ 関係法令を遵守するとともに、必要に応じて所管する関係機関等と連携すること。
- ④ 「栃木県環境配慮指針」に基づき、環境負荷等の軽減を図ること。
- ⑤ 事業の効果測定（広告換算金額の算定等）を行うこと。

5 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、具体的な業務内容について甲と協議の上、「実施計画書」（任意様式）を首都圏と関西圏に分けて作成し、甲に提出すること。
- (2) 乙は、イベント開催期間中の実施状況を記録（写真撮影等）し、電子ファイルを保存したメディア（DVD等）を甲に提出すること。
- (3) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイル一式を保存したメディア（DVD等）を甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (4) 甲は、必要がある場合、受託者に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

6 権利の帰属

委託業務の成果に関する著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は甲に帰属するものとし、乙は著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利をいう。）を主張しないものとする。ただし、制作物の全部又は一部に乙が既に著作権を有するものが含まれている場合に

は、その旨を事前に甲に通知し、当該著作権の取扱いについては協議の上、定めるものとする。

7 その他

- (1) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、決定する。
- (2) 乙が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。
- (3) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲乙協議の上、仕様書の内容を一部変更可能とする。
- (4) 乙は、天災その他の責めによらない事由により委託業務の全部又は一部を履行することができない場合は、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更するとともに、履行することができない委託業務に係る経費を明らかにし、甲は当該部分についての委託料の支払いを免れるものとする。